

第2回橋本道夫記念シンポジウム パネルディスカッション発表⑤



(一社)海外環境協力センター 理事・業務部長 加藤 真

本日は、気候変動適応策の国際的展開についてOECCがどんな役割を果たしていくかについてお話しします。

OECCは、先般策定した「気候変動分野における中期行動計画」(2019年6月)において、気候変動の適応策については、次の3つの取り組みを重心的に推進していく方針です。

まず1点目ですが、気候変動の国際制度構築・実施への貢献です。OECCの職員は政府交渉団の一員として、気候変動枠組条約締約国会議(COP)等に参画し、パリ協定の関連部分の交渉の支援にあたりました。また、同協定を中心とする国際制度が効果的に実施されるように、UNFCCC適応委員会の会合や、環境省・豪州政府等が主催する会合を通じて、各国の専門家による制度の詳細設計の議論を促進する役割を担いました。

例えば、適応、防災、SDGsに関するシナジーの議論を行いました。これらの取組は、相互に関連しており、調整を行い統合的な取組を実施することが必要です。他方、具体的にこれを実施するために国際的な指標の開発をどうすべきか、あるいは国内、特に中央政府や地方レベルで指標の開発をどのように行うべきかという課題も提起されています。この議論は、G20サミットプロセスの中で活用される、リソースペーパーにも盛り込まれ、OECCはそれを作成する取組を実施しました。

2番目はアジア地域でのネットワークの構築及び能力強化に関する支援です。本日のテーマであります「国際的展開」を推進するためには、関係者間のネットワーク構築と能力強化が不可欠となります。アジア太平洋地域において情報ネットワークとしての役割が期待されるAP-PLATについては、関係国の実務者会合の運営を支援させていただいた他、タイやインドネシアにおける国内の情報プラットフォーム(T-PLAT、I-PLAT)の構築の支援を行うことで、日本国内のプラットフォームであるA-PLATと共にAP-PLATを支える仕組みづくりにも取り組んでいます。

能力強化の面では、CITCとも共同の取組を行っています。ナタリカさんからご紹介があったように、CITCはアジア地域の核となる訓練センターであり、今後、気候変動の適応策を含め東南アジア地域各国が相互に学びあい能力を高めていく大きな拠点とな

ることが期待されており、OECCはその取組に対する協力を推進していきたいと考えています。

3番目は、開発途上各国政府や地方自治体が「適応計画」を策定・実施し、さらにその進捗を管理するモニタリング及び評価(M&E)の取組に貢献していくことです。

例えばインドネシアでは開発計画庁(BAPPENAS)と環境省との二国間協力では、既存の適応計画(RAN-API)のレビューや「地方中期開発計画(RPJMN)」の進捗を評価するためのレジリエンス指標の開発に取り組んでいます。この指標は、気候変動の悪影響による農業分野や保健分野等での経済損失を予測し、それを回避・低減するための公共投資を検討するために活用されることが想定されています。その際、東京大学や国環研、茨城大学や現地の学術研究機関の専門家による研究成果を活用し、政策ツールを策定していく作業を進めています。

これまでの経験を踏まえ、政府間・都市レベルの適応計画の実施に当たっての取組支援を拡大していくとともに、学術研究機関の専門家とのネットワークをさらに充実させたいと思っています。

また民間企業の方々の技術や資金がどのように活用できるかという検討も進めています。まだ、議論は萌芽期にあるとは思いますが、最近は適応ビジネスにもわかに話が盛り上がりつつあります。既に、気候変動緩和の分野では、OECCは上位の政策策定に関わるとともに、それらを現場において投資案件に仕上げ、具体的に実施をするということに取組んでおり、成果を上げてきましたが、今後は適応分野においても、そうした取組に力を入れていきたいと考えています。まだまだスキル・アップが必要となりますが、OECCの会員として活躍頂いている地方自治体及び関係団体の皆様からの専門的知見をいただきながら、アジアの地方自治体とも協力しています。アジア地域での取り組みの促進のため、AP-PLATの推進に貢献していきたいと思っています。

3. 適応分野でのOECCの活動の展開	
1.	国や都市における適応計画・実施・M&Eの取組の拡大、深化
2.	学術研究機関・科学者コミュニティとの協同
3.	民間企業の技術や資金の動員、適応ビジネスの促進
4.	日本の自治体との協同
5.	アジア地域での取組の促進(AP-PlatやCITC)